**公共交通を維持・充実する取組の推進**

**に関する提言**

**近畿ブロック知事会**

**令和４年９月**

公共交通を維持・充実する取組の推進に関する提言

第一に、鉄道について、ＪＲは伝統的には広域輸送を担ってきたが、民営化後は、近郊・地域内輸送も行っている。一方、私鉄は、より沿線に密着する形で主に地域間・地域内輸送を担ってきた。

こうした中、ＪＲ西日本は、沿線の人口減少、少子高齢化等の環境変化を踏まえ、本年４月１１日に、輸送密度が１日当たり２,０００人未満の線区につき利用状況や収支率等を公表した。また、私鉄では、近畿日本鉄道が厳しい事業環境に陥っていることを理由として本年４月１５日に運賃改定を申請するといった動きが見られる。

近畿日本鉄道の運賃改定申請に対し、奈良県では、鉄道事業については地域との共存共栄が図られるべきであること、サービス水準の向上や駅バリアフリー化を含む沿線への必要な投資が行われないまま、運賃増による負担だけを求めるのであれば、地域住民の理解を得られないのではないかとの考えの下、運輸審議会が開催する公聴会に出席し、日常的に鉄道を利用する住民を代表する立場から意見を述べた。

また、ＪＲ在来線の活性化を図る取組としては、奈良県において、リニア中央新幹線「奈良市附近駅」と関西国際空港を結ぶ接続線の整備について、ＪＲ関西本線及び和歌山線をできる限り活用する方式で検討を進めている。

第二に、路線バスについては、高齢者・学生や観光客等の移動ニーズを支える不可欠なサービスであるが、現状、民間事業者に対し、各府県はほとんど「権限」を有しておらず、サービス水準は事業者が決定している。各府県は、公共交通に関する計画等に基づき、路線の維持・確保に取り組んでいるが、サービス水準の維持・充実は、バス事業者に対する「要請」ベースに留まっており、「補助」に必要な財源も乏しい状況にある。

路線の維持・確保を図るため、客観的な指標に基づく路線の「診断（評価）」を実施する他、多様な関係者の参画のもと、鉄道やデマンド交通等といった他モードも含め、地域の公共交通全体の維持・充実を図る取組を行っており、デジタル技術の活用等も進めているが、こうした自主的な努力のみでは充分な成果を挙げることが難しい状況にある。

そこで、以上を踏まえ、公共交通を維持・充実する取組の推進に関して、次のとおり提言する。

１．鉄道について

（１）主に事業者と国の間で決定される仕組みとなっている鉄道の運賃値上げ等に際し、地域の声が反映される仕組みを検討すること。

（２）地域の重要なインフラである鉄道に関し、地域と事業者が連携・協働して、利便性の高い交通手段の整備や、沿線の活性化を図る取組に、国が支援を行うこと。

２．路線バスについて

（１）国において、地域公共交通のサービス維持・充実について、国、都道府県、市町村、交通事業者の役割と「責務（義務）」について再整理するとともに、地方公共団体がその責務（義務）を果たすための「権限」などの必要性を含め、地域公共交通へ地方公共団体の意見が反映される仕組みを検討すること。

（２）このような仕組みを基礎として、地方が実施する地域公共交通のサービス維持・充実の事務にかかる経費につき、関連予算の拡充や普通交付税としての位置付けの拡大等の財源確保を検討すること。

令和４年９月

近畿ブロック知事会

|  |  |
| --- | --- |
| 福井県知事 | 杉　本　達　治 |
| 三重県知事 | 一　見　勝　之 |
| 滋賀県知事 | 三日月　大　造 |
| 京都府知事 | 西　脇　隆　俊 |
| 大阪府知事 | 吉　村　洋　文 |
| 兵庫県知事 | 齋　藤　元　彦 |
| 奈良県知事 | 荒　井　正　吾 |
| 和歌山県知事 | 仁　坂　吉　伸 |
| 鳥取県知事 | 平　井　伸　治 |
| 徳島県知事 | 飯　泉　嘉　門 |